○５番（福永　啓君）　一般質問を行います。

新教育制度のもと、本田教育長が就任されました。前回８月議会における教育長の答弁で、教育に関する基本的なお考えをお聞かせいただきましたが、基本的には賛同できる方向性であると感じました。今回の質問では、教育環境の改善、幼・保・小・中・高・大の連携、芸術文化の振興、伝統文化の継承、恐竜博物館の運営活用などについて、学校教育及び社会教育について、個別、具体的な方向性や教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、御船の火葬場につきましては、老朽化により新年度から廃止され、御船町民は当面、美里町にある火葬場、寂静の里及び益城斎場を利用することとなっています。町民の方々の火葬場に対する思いは大変大きなものがあります。どのような経緯でこのような運用になったのか、また、将来的にはどのように考えているのかお聞きします。

個別の質問に対しましては、質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の御質問に対して答弁いたします。

質問１に関しましては、教育長より答弁させます。

質問２、火葬場における現状の利用までの経緯について、説明いたします。

火葬場妙見苑は昭和52年４月に供用を開始し、平成27年３月で建物の耐用年数が到来す

ることで､火葬について寂静の里と益城斎場を利用しながら運営させることになりました。妙見苑は建物や火葬炉などの寿命や使用における課題があり、以前から組合議会などで検討されていました。平成24年度に一部事業組合の広域化の問題に３組合及び関係５町村の事務協議会が開始されるのに伴って、その中で検討事項とされてまいりました。妙見苑の整備方法については、新設、改修延命化、委託など、幾つかのパターンが検討されたところです。妙見苑は耐用年数や耐震性、大きな柩が入らないなどの課題のほか、地元の了解や用地、事業費負担の軽減、他組合との協議、広域化などの問題をもって県と協議が進められてきました。そんな中で、平成25年８月に、寂静の里を管理する宇城広域連合から熊本市との合併で、旧城南町の火葬事業が離脱があり、御船町・甲佐町の受け入れについて提案がありました。

平成25年11月の組合議会協議も含め、新設、改修、委託についての費用比較、町民の利便性などが検討され、新設、改修の事業費が不要なことや、熊本中央広域事業協議会の広域化協議もあり、火葬の業務委託について検討・協議する方針が出されました。この方針で、平成26年３月に両町の議会に報告され、宇城広域連合と益城・嘉島・西原環境衛生施設組合に火葬業務について協議依頼をしました。御船町では、寂静の里は距離がある地域もあり、益城斎場の組合に、田代東部・西部、上野地区の町外受付時間の制限緩和をお願いし、ほぼ管内扱い時間での了承がありました。平成26年度に入って、宇城広域連合と本格的な話し合いが行われ、８月14日の関係首長会議で委託の合意を得られたところで、平成26年９月に組合、御船町、甲佐町の各議会に平成27年４月からの火葬事務について報告されました。その後、11月12日に宇城広域連合と御船町甲佐町衛生施設組合の５首長で火葬連携協力協定を締結、12月９日に、益城・嘉島・西原環境衛生施設組合と御船町甲佐町衛生施設組合間で火葬の取り扱いに係る覚書を締結し、御船町甲佐町衛生施設組合と宇城広域連合の各議会の開催後、12月24日に宇城広域連合と御船町甲佐町衛生施設組合間で寂静の里火葬業務にかける規約を締結し、火葬の委託となったところです。

（２）について。御船町の火葬については、妙見苑で御船町甲佐町衛生施設組合が運営実施してきました。しかし、平成27年３月の妙見苑の建物の耐用年数の到来により他の火葬場で実施となっています。御船町及び御船町甲佐町衛生施設組合は平成25年度より益城町、嘉島町、西原村が益城・嘉島・西原環境衛生施設組合と御船町甲佐町衛生施設組合、御船地区衛生施設組合の４町１村３組合で構成する熊本中央広域事務協議会に加入し、事

務の広域化に向けて話し合いをしてきました。その協議において、平成26年２月の広域処理基本方針の中に火葬場についてもまとめられ、平成27年度熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会と引き継がれ協議が進められています。

その基本方針の中で、火葬場について新たに施設を整備するのではなく、近隣の火葬場への業務委託を検討する。また、将来に施設の老朽化等により建て替えの必要性が生じる場合に新たな施設整備の検討を行う、という方針としてまとめられております。

そこで、現在の状況として、本町は協議会で進められる検討内容について注視しつつ、広域化の連携が進む中で決定するものと考えております。

○教育長（本田恵典君）　御船町の教育についてお答え申し上げます。

まず、学校教育の方向性についてお答えします。近年の少子高齢化、高度情報化、国際化などの進展や経済的な豊かさなど、社会が成熟する中で家庭や地域の教育力が低下し、個人が明確な目的意識を持つことができなかったり、何か一つのことに意欲的に取り組むことができなかったりするなど、現代的な課題が指摘をされております。と同時に、子どもたちの学ぶ意欲や学力、体力の低下また規範意識の低下や正義感、倫理観などの欠如に伴う問題行動等の課題も指摘されているところです。このことには、乳幼児期からの家庭での育ち、就学前教育や小中学校での教育のあり方、地域社会とのかかわり方などが深く関連しているように、私自身思っております。

御船町では、こうした課題克服のために各御家庭や地域の皆様と協力し、就学前教育はもちろんのこと、学校教育においても教育委員会をはじめとした行政と一体となった取り組みを積極的に推進をしております。また、「夢と希望に満ちた笑顔あふれる教育の町御船」を実現するために、先人が築き上げてこられた伝統や文化を受け継ぎ、町の将来を切り開く創造性豊かな人材の育成に努め、今後とも生涯学習社会の実現に向け、町ぐるみで取り組むことが重要であると考えます。

○５番（福永　啓君）　火葬場につきましては詳しい御説明、それと方向性につきましては詳しい御説明ありがとうございました。今、まず教育から続けさせていただきます。

今、本田教育長が言われた理念、方向性等、これは私のみならず多くの方々が共感されることではないかなとは思います。教育に関する取り組みは、子どもたち個人の知力や体力、創造性等、個人の人間力向上のみならず、町の活性化、これに直結する大変有効な取り組みであると私は確信しています。私もできる限りの協力は惜しみません。

さて、ちょっと個別の内容に入っていきます。近年特に、昭和の終わりぐらい、平成の初めぐらいに入るあたりですが、小中学校における基礎学力の低下というのがよく言われています。これはよくテレビ等でゆとり教育のせい、ゆとり教育と関連付けられて語られることが非常に多いこともあるんですが、基礎学力の低下、教育長は、基礎学力の低下はしていると思われますか。また、基礎学力の低下が問題視されている原因は何だと思われますか。

○教育長（本田恵典君）　私は、学力は知恵、それから学力は学ぶ力というふうに、８月議会でも答弁をいたしましたが、基礎学力といいますと、さらに読み・書き・そろばんといいますが、しっかり身につけておかないと将来の社会生活に支障を来すくらいに重要な学力であると認識をしております。現在九九を唱えられない高校生でありますとか、あるいは漢字が読めない大学生のこと、こういったことがよく報道されておりますけれども、私自身、教職にあった者といたしましては、本当にじくじたる思いがございます。

基礎学力の低下は今議員がおっしゃったように、ゆとり教育あるいは家庭の教育力の低下等々をもたらしたものとの指摘もございますけれども、一概にそう言い切れるとは、私自身は思っておりません。もう少しアバウトな言い方になるかもしれませんけれども、社会全体の責任ではないかと受け止めているところです。

しかし、学校教育における事業改善、こういった事業改善の努力や、指導と直接関係のない教職員の事務量の軽減、また学校・家庭・地域が連携して、教育への関心をもう少し高めていくならば、基礎学力低下に歯止めをかけることができるのではないかなと思っているところです。つまり、学校・家庭・地域、それぞれの立場における教育の中身の充実が鍵ではないかと思っております。

○５番（福永　啓君）　私は日本における基礎学力は非常に歴史的には高い水準にあったと思っております。私自身が発展途上国とか言われる部類を幾つか回ってまいりました。そしてそこで基礎学力すら、基礎学習すら受けられない子どもたち、人びとと交わってきました。そのときに、「ああ、基礎学力て本当に大事なんだな」というのを実感しました。基礎学力がなければ、やはり、どんなその上に立派な教育を施そう、どんなことをしよう、施策をしようと思っても、それは崩れてしまうと思います。しかし現在、逆に昔きちっとした基礎学力があったが上に、それが軽視されとまでは言いませんが、脆弱なものになりつつあるのではないかと大変懸念しているところです。本来は基礎学力というのは低下を防

止するべきものじゃないんです。基礎学力はますます充実させていくべき、基礎ですからきちっと固めていく、そういう性格があるものだと思っております。ぜひ、今の御答弁に基づき、基礎学力の低下を防ぎ、充実させる取り組みを推し進めていただきたいと、心からお願いいたします。

さて、基礎学力の低下を含め、今それに、低下の防止もしくは基礎学力の充実を含め、教育の内容を充実させる上では、教育環境の充実を図ることは、これは必要不可欠な課題であると感じております。８月議会であったエアコン設置も必要な教育環境の改善だと思います。このように、エアコンだけではなく、現在の教育現場において、必要な教育環境の改善点は多々あると思うんです。その中で、人的問題、先ほど先生もちょっとおっしゃいましたが、先生の問題についてお聞きいたします。現在の教育現場は事務量等の増加により､以前よりはるかに先生方の負担が増えているように感じますが､いかがでしょうか。負担軽減のために人的補充等、これが必要なんじゃないんでしょうか。

○教育長（本田恵典君）　教職員の負担感の増大については、もう数年前から県も文部科学省につきましても非常に注目をしておりまして、実は熊本県では、平成24年に教職員の負担感軽減全校プロジェクトというのを立ち上げております。これは、県内の公立学校に呼びかけをいたしまして、負担感の軽減の取り組み、どういう取り組みをしているか、あるいはこれからどういった取り組みを展開していくかということで、報告をさせております。その取り組みとしましては、会議や研修、それからアンケートや報告文書を減らすこと。それから業務の電子データ化、部活動担当の複数配置あるいは社会体育への移行や外部コーチの導入、こういったことが検討されて、それなりの成果を挙げていると思っております。今もこの取り組みは各学校で続けられております。ただ、議員御指摘の人的補充に関しましては、私も同感でありまして、本町といたしましては、平成19年度から町で雇います特別支援員というものを各小中学校に配置をいたしまして、年々に増員を重ねまして、現在16人を支援員として配置をしております。

学校における教職員の負担感軽減の取り組みにおいて、議員御指摘の人的補助は欠かせないと教育委員会としても受け止めており、今後とも適正な配置に努めてまいりたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　学校におきまして、事務的取り組み、これはいろんなことが行われて一定の成果が出ているというふうにも私は認識しています。しかし、やはり社会情勢の変

化等に伴って、必要な事務作業の増加、これはどうしても避けられない。そうしますと、事務的削減のみでは一定の基準から下がってこないような気もしているんです。また、特別に支援が必要な児童生徒の数、これも実は増加の傾向にあります。そうしますと、事務量は、先ほどおっしゃったように、事務量削減の取り組みに加え、これは人的補充、これが車の両輪のごとく２つが同時に必要であると思えてなりません。財政の面もあります。しかしさらなる人的補充の拡充、これについてお願いしたいと思います。

続きまして、教育長は前月の８月議会において、幼・保・小・中・高・大の連携等についても言及されました。これは、具体的にはどのような連携を想定されているのですか。また、どのような効果があるとお思いですか。

○教育長（本田恵典君）　お答えいたします。

おおよそ、県内あるいは国内において御船町のような町村部に幼稚園、保育園から小中学校、そして高等学校、大学が存在しているのは大変珍しいことではないかなと私も思っております。その特徴を生かしまして、それぞれが連携して、そのことによって得られる教育効果は計り知れないものがあるんではないかなとも思っております。本町におきましては、これまで互いの学校・園を訪問したり、それから体験入学あるいはオープンスクール等で互いの園や学校の理解や親睦を深めております。また、６つの小学校の児童会役員の５、６年生30人が一堂に宿泊体験学習をし、親睦を深めたり、そのほかにもロボコンにおける中高の連携協力や御船町文化祭やあるいはミズーラ英語劇場での協力、共演、それから大学生の教育実習の受け入れ、こういったことなど連携協力の機会がさまざまに展開をされております。

教育委員会といたしましては、今後は単なる親睦にとどまるだけではなくて、互いの園や学校の良さをアピールできる文化祭あるいは発表会、そういった園や学校の行事をできるだけ公開をいたしまして、互いの園児や児童生徒、学生がその中に参画をしたり、あるいは参観しやすくできるような環境づくりに努めて、より有意義な研究発表や体験学習、あるいは展示、そういったものができないかを模索してまいりたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　教育長が以前校長を務めていらっしゃった産山小中学校ですが、これは県内でも少ない小中一貫校、しかも同じ校舎でやっている小中一貫校です。現場で実際に小中一貫校の校長を務められておりますので、小中一貫校のメリットや教育機関の連携の必要性は実感されていると思います。私も以前より学校教育を、ただ○○小学校ですと

か、○○中学校ですとか、単独の学校のみの取り組みと考えていることに大変違和感を感じていました。特に、小学校においては、もう皆さん入学式とかを御覧になってよくわかると思うんですよ。１年生と６年生、この成長の変化、学力の変化、これは果たして一つの学校に収まるものだろうかと、本当に急激な変化があるものと私は考えております。

小学校と中学校の連携強化においては、これは非常な有効な面があると思います。特に、不登校や引きこもり、いじめ等の原因としてもよく取り上げられる、いわゆる中一ギャップです。生活環境が変わってしまうことによる。その中一ギャップの解消、これも小学校、中学校の連携強化においては大変期待できると思っております。産山のような小中一貫校は御船町においては、地理的条件及び学校数の数も異なりますので難しいかなとは思いますが、本田教育長にはぜひ御船型のの幼・保・小・中・高・大連携スタイル、これを模索して、他の模範になるようなシステム、これを作り上げていただければなと期待しております。

また、同じく教育長が務められた産山小中学校では、外国ですが、タイの中学校と26年間にわたり交換入学を続けておられます。国際化が進む中で、子どもたちが多様な価値観と国際感覚を体験することができる国際交流事業は、非常に貴重かく優位な教育カリキュラムであると思いますが、御船町において、ちょっと薄かなと私は思っているんです。学校教育における国際交流、これをどのように進めていくべきかとお考えですか。

○教育長（本田恵典君）　お答えをいたします。

国際交流についてのお尋ねでございますが、今議員がおっしゃいましたように、私自身は、福永議員自身が長きにわたって私が校長をしておりました産山中学校とタイにございますカセサート大学附属中学校というものがございますが、その交流に大変貢献をされておりまして、私が校長時代には産山中学校にわざわざタイ語の指導にボランティアでおいでになっていたのを懐かしく今思い出したところでございました。

国際交流についてのお尋ねでございますけれども、現在文部科学省は国際教育の一環としての主要な外国語としての英語教育に大変力を入れております。本町でも外国語指導助手、通称ＡＬＴと申しますけれども、１人配置をいたしまして、英語教育の啓発に努めているところでございます。議員御指摘の多様な価値観と国際感覚を身につけることは、国も推進をしておりますグローバル人材育成の観点からも極めて重要であるととらえております。今後は英語教育の強化とともに、本県に留学をしている多様な国の留学生との交流

も視野に入れまして、世界の多様な文化や言語とふれあう中で国際交流が図れるよう努力をしてまいりたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　国際化、これは今後ますます進みます、否応なくです。子どもたちは必然的に、その国際化された社会の中で生活していかなければなりません。国際社会に適応した教育を行わなければならないことは、これもまた必然です。子どもたちが多様な価値観と国際感覚を体験するためにも、また国際社会に適応するためにも、従来からの取り組みに加えて学校教育現場における国際感覚を身につけるカリキュラム、プログラム等の充実及び国際交流事業等を積極的に進めていただきたいと思います。

次に、文化芸術振興と社会教育について質問いたします。まず最初に、教育長の社会教育に対しての方向性、お考えをお聞かせください。

○教育長（本田恵典君）　まず、社会教育の方向性についてお答えをいたします。

御船町では、本年３月に策定をされました御船町教育振興基本計画において、その基本理念に「伝統を受け継ぎ、創造性豊かな人づくり」を掲げ、関係各課の連携を図りながら、施策を展開していく中で、この計画に基づきまして、家庭・地域・学校・行政が互いに連携協力をし合い、力を結集して推進していくこととしております。

文化活動等の充実につきましては、カルチャーセンターを中核とした町民の自主的な学習の場の提供と、芸術文化環境の整備では、御船町の先人たちが築いた歴史や文化を伝統芸能として伝承していくこと。そして、今後は地域に残る貴重な歴史や文化遺産を継承しながら、新たに文化を創造し、後世に引き継いでいく人材及び環境整備づくりに努めることとしております。文化庁は文化芸術を取り巻く諸情勢の変化を踏まえた対応の中で、文化芸術の担い手不足が指摘されているとしておりまして、これからは、文化芸術、町並み、地域の歴史等を地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取り組みを展開することで、交流人口の増加や移住につなげるなど、地域活性化を図る新しい動きを支援し、文化芸術を起爆剤とする地方創生の実現を図るとしております。このことにつきましては、今後の町の地方創生戦略策定の中でしっかり検討を行ってまいることになると思います。

新しい動きの一例を挙げますと、昨年開館をいたしました御船町恐竜博物館につきましては、恐竜を素材として、自然・環境・科学教育に大きく貢献し、子どもたちの科学への興味・関心の高揚を図ることができる施設となっております。また、御船町、先ほど申し

上げました御船町教育振興基本計画の中には、博物館を活用した体験教室や学校と連携した授業などを積極的に行い、教育活動の活性化を図っていく必要性もうたっております。また、博物館の運営につきましては、２月議会でも説明があったように、維持管理等に係る経常経費の圧迫が否めないところですが、収支のバランスや事業効果をしっかりと検証し、充実した無理のない、そして子どもたちの夢を育み、未来につながるような事業の展開に努めたいと思っております。さらに、来館者の滞在期間、滞在時間の確保につきましては、町、観光協会、商工会等関係機関と連携を強化し地域経済の活性化へとつながる方策を模索してまいります。

いずれにいたしましても、本町における社会教育の重要性を十分認識し、これまで実施しましたさまざまな施策の検証を行いながら、今後とも社会教育の推進に努めてまいりたいと存じます。

○５番（福永　啓君）　今おっしゃった一般的方向性、これは皆さん共感できるところがあるのではないかなとは思います。本当に、芸術文化、その社会教育の中で重要な芸術文化、これは、そういう人のためのみならず、この地域づくりの極めて有効なツールになるという一面が、これは確実にあります。さっき中でちょっとおっしゃいました地域創生戦略、これにこの社会教育、芸術文化、これをしっかりと取り込んで、町の活性化につなげる施策を進めていただきたいと心より思います。

さて、ちょっと抽象的な質問になるかもしれませんが、芸術文化を含め、芸術文化というものがどういうもので、町教育委員会としては、芸術文化の振興にどのようにかかわっていくおつもりか、あと１回、ちょっと、この芸術文化についてのみ個別にお答えください。

○教育長（本田恵典君）　お答えいたします。

法律の文言では、文化芸術と示されておりますけれども、ここでは芸術文化という文言で答弁をさせていただきます。個人的には、私自身、芸術文化は私たちの生活の中で欠くことのできないものではないかなと思っておりますし、私たちの生活そのものが芸術文化そのもの、あるいは芸術文化に彩られていると言っても過言ではないと思っております。言い換えれば、生活文化というものではないかなという受け止めもしております。人間の五感で感じるものすべてに芸術や文化の香りがするものが含まれていると考えますと、伝統的に育まれてきた芸術文化を守っていくこと、それから子どもから大人まで学校や家

庭・地域で行われる行事や催しの中の芸術文化を意識させるという芸術文化の振興は、町づくりに欠かせないものであると認識をしております。

教育委員会といたしましては、人と人とをつなぐ、心と心をつなぐ芸術文化の振興に、これまで以上に取り組んでまいりたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　芸術文化の認識につきましては、私も同様の考えを持っておるのですが、そのような芸術文化を実際に御船町で育んでいくハード面における代表的な施設がカルチャーセンターと恐竜博物館ということになってくるのではないかと思います。その中で、まずカルチャーセンターについてお聞きします。カルチャーセンターというものは、役割はどのようなものか。またどのように活用していくべきかとお考えですか。

○教育長（本田恵典君）　お答えいたします。

公共ホールといいますものは、その重要性というのは、地方都市では私はもう決定的ではないかなと、決定的に必要なものではないかなと受け止めております。文化芸術の鑑賞と創造のための環境づくりについては、国の文化芸術振興法にうたってあるとおりですけれども、発表する場がなければ何にもならないのではないかなと思っております。そういった意味において、本町のカルチャーセンターの果たす役割は大変大きなものがあるんではないかなと受け止めております。

議員御承知のとおり、自主文化事業につきましても、毎年企画実施しておりまして、本年度も本町の小中学生が出演しますミズーラ英語劇場を初めとしまして、企画しました自主文化事業６つのうち、既に２つの公演を終えておりまして、まさに本町の文化芸術発信の源になっているんではないかなと思っております。

教育委員会といたしましては、今後とも町民に親しまれ、芸術鑑賞創造の拠点として、また本町の文化芸術発信に寄与する人材育成の拠点として、さらに活用しやすいセンター、あるいは視点が少し違いますが、避難場所あるいは防災拠点、そういったセンターとしての役割もあるかと受け止めておりますので、その環境整備にも努めてまいりたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　おっしゃるとおり、カルチャーセンターは多様な役割を背負っていると思っております。やはりその中でも基本的な役割、核となる役割です。それについて、やはり私自身舞台に関することが専門で、過去カルチャーセンターにおいても自主文化事業等にかかわってまいりました。今教育長がおっしゃったとおり、今現在、自主文化事業、

これも行われております。ただ、先進的地域と比較しますと、私は十分であるとは決して思いません。カルチャーセンターそして御船町民は、まだまだ可能性があふれています。できます。先ほどおっしゃったように、本田教育長は文化芸術の意義やカルチャーセンターの役割について十分見識をお持ちですので、ここ御船カルチャーセンターが本当に真の意味で文化中心、御船の文化を創造し、発信する拠点として他町に誇れる「御船カルチャーセンターではこんなことやっているよ、すごいね。それがこういうふうにつながっているよ」と、そういうふうに他として誇れる施設に育てあげていただきたい。そのように思います。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、恐竜博物館についてお聞きいたします。恐竜博物館ですが、これはどのような役割を担い、どのように活用していくべきとお考えですか。また、将来的にも町が直接維持管理していくべき施設とお考えですか。

○教育長（本田恵典君）　お答えをいたします。

議員御承知のとおり、博物館の目的については、文化芸術の振興と同様、博物館法に規定がございまして、資料を収集、保管、展示して、教育的配慮のもとに一般大衆の需要に供し、その供用、調査研究、レクレーションなどに資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とすると明記してございます。

本博物館においては、まさにこの目的に合致するさまざまな教育プログラムを企画し、資料の収集、保管、展示や調査研究においても最先端の取り組みを行っていると自負しているところでございます。また、本博物館は併せて本町の活性化においても重要な役割を担っておりまして、先般終了しました特別展におきましても、優に５万人を超える来館者があり、本町の活性化に果たす役割の大きさを実感をしたところでございます。

教育委員会といたしましては、今後の方向性としまして、商工観光課との協力とともに、町の商工会や観光協会等の各種団体との連携も視野に入れながら、本町活性化の中核施設となるべく、今後の恐竜博物館の運営方法等についても、何が最善の策であるのか模索をしてまいりたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　私も教育長と同様、恐竜博物館は、その博物館の基本的役割、それは十二分に果たしていると思っております。その分では心配してないんです。問題は、あと１つの、この御船恐竜博物館に課せられた大きな役割です。それがやはり町活性化の中核施設としての恐竜博物館活用です。こっちのほうが、やはり今まだ十分行われていない、

不十分であると思っております。これは、私が思っているわけではなくて、恐らく関係者すべてが同様の認識を持っているのではないかなと私は思っております。

教育委員会におかれましても、一応管理者でありますけれども、今後の運営方法等を含めて、関係各署と全面的に協力していただきたい。そして、ぜひこの第２の目的であります町活性化の中核施設としての恐竜博物館、こちらを今の基礎的役割と同じように成し遂げていただきたいと、それが役割であると思っております。よろしくお願いいたします。

このように、ずっとつらつらとお話をしてまいりましたが、これ一般論的には多分お聞きいただいた方でも、まあ同意できる方、非常に多いと思うんです。しかし、現実問題としてここに立ちはだかるのが、いつも立ちはだかるのがやっぱり財政の壁です。私も財政が厳しいという理由で､よくこの決算･予算のときに学校現場における消耗品費ですとか、原材料費等、教育現場で直接使う経費が削減され続けている現状をたびたびここで議論してまいりました。財政状況が厳しいとき、教育費が削減されても仕方ないんでしょうか。私は逆効果だと思っています。教育及び文化に対する投資は相乗効果が非常に高い大変有利な投資だと思っております。これは､私が思っているわけじゃないんです｡国際的調査、これはノーベル賞受賞者学者を含むいろんな方々の研究調査、国際機関の発表、それにもたくさん出てまいります。そのことは指摘されています。

政府の諮問機関の調査ですが、教育にかけた税金の約2.4倍が将来の税収や公費削減により返ってくるという調査結果もあるんです。教育投資が財政面からも社会面からも大変重要なことであるということは、疑う余地がないとは思っています。しかし、今から決算の審査をしますが、財政が厳しい、そうすると、財政が厳しいから当面の支出はやっぱり抑えられてしまう、そういう傾向がずっと続いているのではないかなと私は強く思うんです。私は、この状態は、これは「マッチ売りの少女」だと思います。本来であれば、マッチを売ってその利益で暖かくなる服を買ったり温かい食べ物を取ったりして体を温めなければならないんです。それをこの一番大事な商品を一番非効率的なところに使って当面の暖を取ると、そして、その結果マッチ売りの少女がどうなるか。それはもう皆さん御存じのとおりです。当面の財政が厳しいからといって、教育費を削減していくことは、まさにこういう負のスパイラル現象、これを加速させかねないと思います。本当に、今財政厳しいです。ただ、厳しいときにじゃあ何を一番すべきか、これは過去も現在も同じような問題提起がされていました。そして、私も過去一度一般質問で引き合いに出したことがあり

ますが、米百俵、有名な話ですね、の話があります。これは新潟県中越地方ですが、藩主はその日の食にも窮する状態でした。その窮状を見かねた・・支藩から、百俵の米が届けられました。そして、その米を藩の大参事、小林虎三郎、これは贈られた米を藩士に分け与えず、売却の上で、学校の費用とすることを決定したんです。それは藩士の人は怒ります。みんな飢えているわけですから。しかし、虎三郎は百俵の米も食えばたちまちなくなるが、教育に充てれば明日の一万俵、百万俵となると聡し、自らの政策を推しきりました。幕末の頃です。一番厳しい頃です。町をつくるのは人であり、地域をつくるのも人です。町財政担当課におかれましては、大変厳しい財政下ではありますが、将来の御船町のためにも人づくりや地域づくりに一番効果のある教育や文化にできるだけ集中して投資していただけるようにお願いいたします。

教育問題、教育はこれで最後になります。最後に、町長の教育に対する所管等をお願いいたします。

○町長（藤木正幸君）　お答えいたします。

子どもは国の宝、教育は国家百年体系と申します。我が国の21世紀を支えますのは間違いなく現在の子どもたちであります。こうした観点から、私は町長就任前から一貫して教育の問題を唱えてまいりました。特に公約に挙げましたとおり、教育環境の充実そして芸術文化の活性化支援につきましては、現在も推進して行っているところでもあります。

本町の財政は確かに厳しい現状にあります。しかし、議員の御指摘どおり、芸術文化そして学力に関しまして、基礎となるのはすべて人づくりです。地域づくりに関しまして、人づくりに関しまして、今後ともしっかりと推進して進めていきたいという思いでもありますし、覚悟を決めております。

○５番（福永　啓君）　ありがとうございました。厳しい財政の中、大変前向きな答弁ありがとうございました。

続きまして、今度は２問目に移らせていただきます。火葬場についてです。先ほど火葬場につきましては、経緯について詳しい御説明がございました。こっちでは、あまり詳しすぎて、どうだったのかなというのがわかりにくい面がある一面あったと思います。

まず、選択肢として最初に火葬場を補修して使用する方法、建て替える方法があったということです。まず、じゃあ補修してする方法、これはいろいろ検討されていると思います。金額と補修したらこれぐらいかかるんだ、建て替えたらこれぐらいかかるんだという

検討がされたと思いますが、それを金額等お答えください。

○環境保全課長（古閑弘実君）　火葬場の新設もしくは改修、建て替えも含めて、過去に検討はされております。その中で、新設、改修をしたらどうなるかということで、大規模な改修をした際には、炉も含めてということになりますけれども、２億2,000万円ほど、小規模の補強での改修といいますか、それで、幅がありますけれども、こちらは1,300万円から2,700万円ほどを検討しているということです。それと、ちなみに新設をしたらということですけれども、これは用地代は含みませんけれども、近傍の数値を見てそれを出してありますけれども、４億6,300万円ほどかかるだろうということで検討をされているところです。

○５番（福永　啓君）　そういう中で、先ほど御説明あったように、公益的な取り組みの中で建て替えていこうと、２町でやるのは厳しいから建て替えていこうとなったのだということだったのですが、御船町民は当面美里町にある寂静の里及び益城斎場を利用することになっております。先ほど、広域的な取り組みの中で検討しているということでしたが、寂静の里は、その広域な取り組みの中には入っておりません。先ほど誘いがあったということがありましたけど、当面老朽化が進み、当面の利用で寂静の里以外に対する委託、それ等の取り組みの検討はされたんでしょうか。なぜこのような検討になったのでしょうか。そして、当面とおっしゃるんですが、これはいつまでが当面ですか。さっきの答弁の中では、もう寂静の里が老朽化して使えなくなるまではそこに委託し続けるんだと聞こえるような部分もあったかと思います。今のところは現状の計画としてどれぐらいになっているんでしょうか。

○環境保全課長（古閑弘実君）　現在の使用計画ということでよろしいでしょうか。はい。使用計画につきましては、火葬連携協力協定におきまして、10年をめどということで、10年をめどとしております。

○５番（福永　啓君）　10年ですね。あと、寂静の里に委託したわけですよね。向こうはちょっと困っていらっしゃったと、結局それは困られると思います。今まで３町でやっていたものが城南町が抜け、豊野村が抜け、単独１町で火葬場を運営していかなければならない、大変困っていらっしゃったと思います。そして、そこで委託するような経緯になってきたと。そうしましたら、寂静の里への委託は当面10年ということですが、御船町に火葬場があった昨年までと、この寂静の里を中心に委託した今年度では、火葬に係る経費の支出はどうなっていますか。これは増えたんですか、減ったんですか。

○環境保全課長（古閑弘実君）　結果的には増える形になっております。予算レベルで申し上げますと、平成25年、火葬場の予算が2,151万2,000円です。現在委託等を含めまして2,842万4,000円が予算に計上されておりますので、この分の差が増えているという状況です。

○５番（福永　啓君）　としますと、年当たり680万円、670～680万円です。それで10年当たりになると6,000～8,000万円、これぐらい出費が増えることになるんですよ。そしたら、先ほどの質問の続きなんですが、寂静の里に委託する以外にも、当面何とか補修だけして10年間使っておこうとか、もしくは、向こうは困っていらっしゃるわけですから、こちらも困っている。だったら何とか今御船町の支出の範囲内で経費を収めてもらえないか、そのような交渉ができたんじゃないかなと考えるんですが、御船町の火葬場を耐震化して、かつてちょっと続けていくという選択肢、あとその600万、700万円です、年間当たり700万円ぐらいですか、それが発生する。それで契約となった理由等をお聞かせください。

○環境保全課長（古閑弘実君）　まず、補修して使うということですけれども、こちらにつきましては、耐震診断の耐震調査を行いました。これは平成24年10月ぐらいに受けた結果が出ておりますけれども、これにおいて、震度５弱で柱、梁に亀裂が出るでしょう。それ以上では倒壊の恐れがありますという結果が出ております。また、布田川・日奈久断層のほうもこの近辺を通っておりますので、その地震というのが近年もありますとおり、不安というものを持たせておりますけれども、そういう中で、現行の計算では構造耐力の60％以下という結果も報告されております。その中で、小さな改修、小規模改修ではちょっとできないだろう。大規模になるということが考えられたわけですけれども、それについても、２億円強の予算、それと現在の場所についても、建て替えは以前からの経緯でできないという中で、委託という方向へ転換をされていったということです。

○５番（福永　啓君）　いや、今ちょっと気になることがあったんですけれども、建て替えは以前からの契約でできないと。それで、今までの説明では、建て替えについての経緯については、それ以前からの経緯等は、地元の経緯はなくて、実は議会等でも、前町長から、元火葬場の地域住民と仮に建て替える場合はその場所に造らないという約束があったと。「約束がきちんと交わされていたので、もうその場所には造れないんですよね」みたいなと取れる答弁がありました。しかし、これまでの町長の答弁及び今の課長の答弁の主なというか、主たる理由は、全くそうではなくて、お金がかかると、一つは。建て替えは考えられるけど、それが財政的に有利ではないと。しかも広域的な取り組みの中で今現在考え

ているので、今すぐこの場所に建て替えるというのは問題があるという答弁でした。

いかがですか、以前の説明にあったように、そこの地域の住民の方々と、もうその場所に、次回建設するときはここに建ててはいけませんよと、そういう約束とか契約等、何かそういうものはあるんですか。

○環境保全課長（古閑弘実君）　契約というか、経過ということで申し上げたつもりですけれども、契約と、その書面で残っている分というのはございません。その建て替えの検討というのは、場所それと金額、それと今後の広域化、複雑な中で検討されてきたということで、建てられないからということで、この委託に移ったということだけではありません。

○５番（福永　啓君）　現在の町民の方々もこれは反対されているとか、そういうことはありますか。

○環境保全課長（古閑弘実君）　そういうことは直接は聞いておりません。

○５番（福永　啓君）　いずれにしても、過去にそういう話があったという経緯なんですよね。それは実は私も聞いたことがあります。しかし、これはあくまでも過去のことなんですね。このような公共施設の建設地を検討する際に、過去の不確定な要件、これが影響を与えてはいけない。しかし、一部では何か今回火葬場が廃止されて、違うところに委託となった理由を、地元の方々が反対しているからだなどという声が伝わって、地元の方々が心を痛めていらっしゃると、そういう話もちょっと漏れ伝え聞きました。火葬場問題は町民にとって非常に重要な、関心が高い問題なんです。私も以前思っていたのと、その後に町民の方々からお話を伺ったときに認識が変わりました。火葬場問題というのは、本当に皆さんの関心が高いところです。にもかかわらず、今まで今回なされたような正確な説明が町民に行われてこなかったということが、そのような誤解につながったのではないかなと私は思っております。

今後、先ほど御説明があったように、広域の協議の中で、新たな火葬場建設を計画されているということなんですが、検討経緯を含め、正確・詳細かつわかりやすい説明を今後心がけていただきたいと思います。

さて、現在の利用方法なんですが、火葬料金の支払い方法に問題があると感じています。寂静の里で火葬する場合、寂静の里に直接１万円を支払い火葬します。しかし、益城斎場の場合は、いったん３万円を益城斎場に支払って、その後、現在の焼却場にある事務組合で２万円の払い戻しを受けるという形になっているかなと思います。益城斎場を利用され

る方は主に中山間部の方だと思います。益城斎場を利用の方に限り、遠い焼却場までの往復を強いることになりますので、現在の使用方法は、これは不公平とも言えることになるかなと思います。早急に解消に向けて動いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井本昭光君）　福永君（議員）、おおむね１時間ということでよろしくお願いします。

○環境保全課長（古閑弘実君）　現在、うちの課にもそういった形での御意見等は直接は聞いておりませんけれども、そういうことであれば、関係各所と協議をして、なるべく負担にならない分として、組合として運営ができるものかどうか、そのあたりも検討はさせていただきたいと思います。

○５番（福永　啓君）　私には何件も届いているんですよ。おかしいんじゃないの、この支払い方法はというふうにです。そういう声を届けるのが役目だと思っています。そして、それは筋が通ったクレームだと思いますので、きちっと山間部の方、平坦部の方、どちらを利用するにしても同じような負担になるように心がけていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。